

第二次 山陽小野田市総合計画

後期基本計画

協創によるまちづくり そして、まち育てへ

令和8年(2026年)3月
山口県山陽小野田市

概要版

みんなでスマイルシティを創りたい - 意志あるところ(will-being)に希望あり -

平成 30 年(2018 年)からの 12 年を計画期間とする第二次山陽小野田市総合計画は、前期(平成 30 年、2018 年～)、中期(令和 4 年、2022 年～)を経て、いよいよ令和 8 年(2026 年)からの後期基本計画で総仕上げとなります。前期計画後半から中期計画前半にかけては、新型コロナウイルスへの対応が喫緊の課題として迫る中、平時の行政運営が困難な状況にありましたが、「協創」の理念を皆様と共有したことで乗り越えることができました。改めて感謝申し上げます。

国が令和 7 年(2025 年)6 月に閣議決定した「地方創生 2.0 基本構想」には、以下のことが書かれています。

- 当面は国全体の人口・生産年齢が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じそして地方を元気にする
- (人口減少を受け入れた上で)人口増加期に作り上げられた経済社会システムを検証し、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが求められる

人口減少、東京一極集中の解消を目指した「地方創生」からの転換が提唱されている箇所です。本市の「協創によるまちづくり」が国の考えを先取りし、資源制約下のこれからの行政運営の在り方として一つの方向性を示していることを実証した形となりました。人口減少対策は講じつつも、「いかに『持続可能なまち』をつくるか 育てるか」という観点に重きを置き、地方創生 2.0 の取組を進めていくことが地方自治体の使命であることを改めて認識した次第です。

私は「持続可能なまち」とは、市民の皆様がまちの未来に「希望」をもち、笑顔で日々暮らしていける「まち」と考えます。そして、未来に向けての「希望」を支えるのは、自ら考え、行動を起こす「意志」だとも考えます。Well-being という言葉が最近、盛んに使われるようになっていきます。身体的、精神的、社会的に充足している状態を指すと言われていきます。しかし、今の山陽小野田市に大切なのは「良いこと(well)が起きることを待つのではなく、自分の意志(will)をもち状況をよりよくしていこう」という考え方の共有ではないかと考えます。日本初の官民連携施設「A スクエア」をはじめとする山陽小野田市 LABV プロジェクト、市内 11 校区において地域自らが地域運営を目指す地区運営協議会(RMO)、本市のファンを増やしシビックプライドの醸成を図るスマイルプランナー制度に代表される「協創」を象徴する事業では、既に多くの方々方が市のため、地域のために汗を流しておられます。そのように現状を未来に向けて変化させていこうとする能動的、自律的な「意志」のことを「well-being」に比して「will-being」という言葉で表現されるようになっていきます*。

後期基本計画においても「協創」を根幹に据えることには変わりありません。加えて「協創」を更に進化、深化させていくために「will-being」の考え方を提唱したいと考えます。「will-being」をより多くの方々と共に共有し、未来に向けての希望ある「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ 山陽小野田」の実現を目指し、後期基本計画の実践にまい進してまいります。引き続き、皆様方の力強い御支援を賜りたく存じます。よろしく願いいたします。

令和 8 年(2026 年) 3 月

山陽小野田市長 藤 田 剛 二



* 出典：一般社団法人 コーチング心理学協会 <https://share.google/OgA1CB6WkCgPdspG1>

総合計画とは

「住みよい」まちづくりを進めるための総合的な指針となる計画です

全国的な少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景に、本市においても生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小、高齢者の医療・介護に要する費用など社会保障費の増加、市民ニーズの多様化などの課題に対応できるよう、計画的な市政運営を行っていかねばなりません。

「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画として総合計画の策定が必要となります。

そのため、平成30年度（2018年度）以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、山陽小野田市自治基本条例に沿って、「第二次山陽小野田市総合計画」を策定しました。

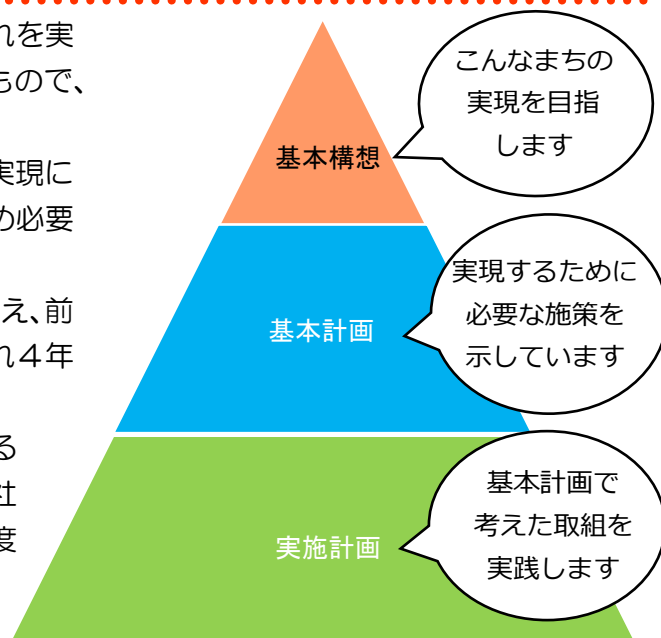
「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3部で構成されている計画です

「**基本構想**」は、本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。

「**基本計画**」は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すものです。

社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

「**実施計画**」は、基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示すものです。計画期間は、社会経済情勢の変化に即応するため3年間とし、毎年度見直しを実施するものとします。



《計画の期間》

年度	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
基本構想	1 2 年												
基本計画	前期(4年)				中期(4年)				後期(4年)				
実施計画	3年			以降、同様に毎年度見直し									

山陽小野田市の将来像

まちづくりの基本理念

行政が果たすべき役割は、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくことにあり、これから少子高齢化による人口減少が加速していく中で、人口流出の抑制と出生数の向上を図り、こうした流れに歯止めをかけていく必要があります。

第一次総合計画の理念を継承しつつ、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

【まちづくりの基本理念】

住みよい暮らしの創造

将来都市像

市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、「誰もが主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。

【将来都市像】

活力と笑顔あふれるまち

この将来都市像の実現に向けて、歴史・産業・教育・文化・自然・スポーツといった地域資源など、本市の特性を最大限に活かしながら、市民一人一人が希望をもっていきいきと暮らしていくことができ、ひとが輝き、活力に満ち、市民の笑顔が広がる輝く魅力あるまちとなることを目指して施策を展開していきます。

また、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを伝えるために、次のようにキャッチフレーズを定め、市内外に向けて本市の魅力を発信していきます。

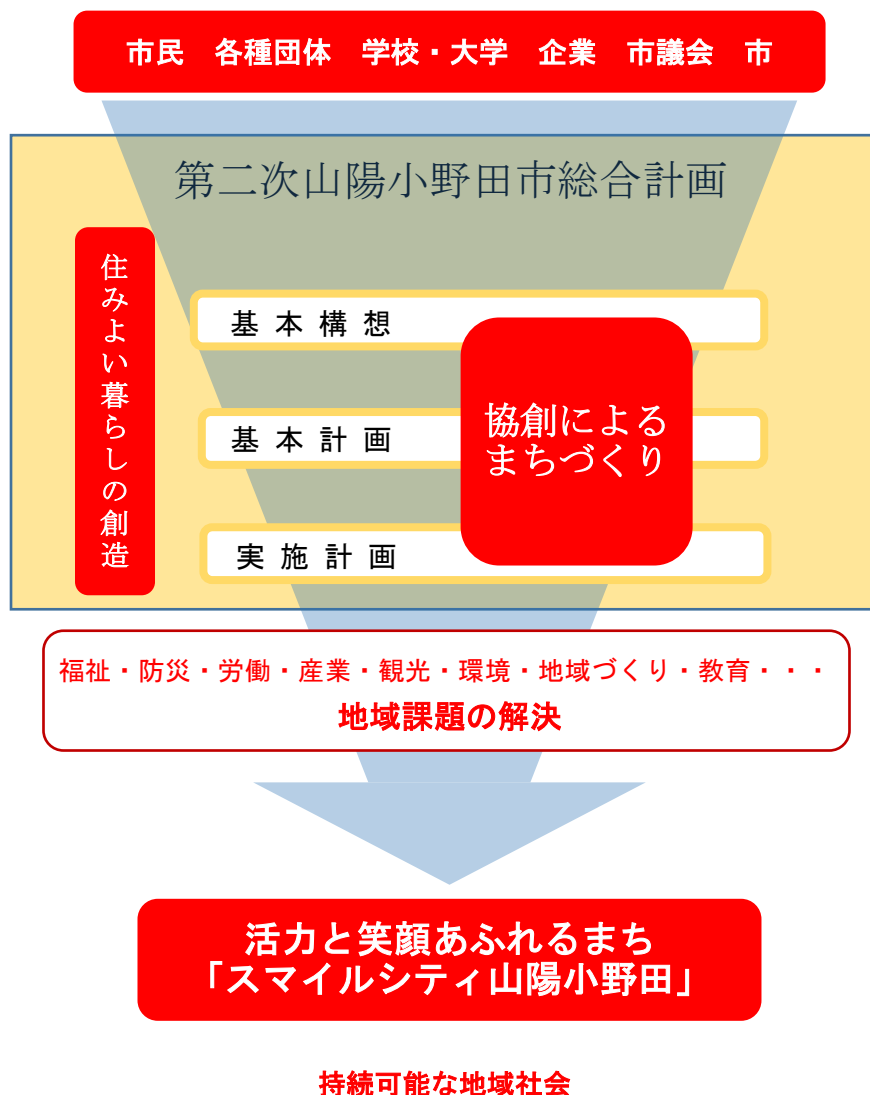
【キャッチフレーズ】

スマイルシティ山陽小野田

■将来都市像の実現のための「協創によるまちづくり」

将来にわたって持続可能な地域社会を築くためには、市民、各種団体、学校や大学、企業、市議会、市などが、協力してアイデアを出しながらまちづくりを考え、協力してまちをつくる「協創によるまちづくり」が必要です。そして、そのためには、様々な立場や視点を持つ人がお互いを認め合う「多様性」が不可欠です。

まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」は、「協創によるまちづくり」を踏まえたものであり、将来都市像「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けたまちづくりにおいて、「協創によるまちづくり」は、常に意識すべき根幹となる考え方とします。



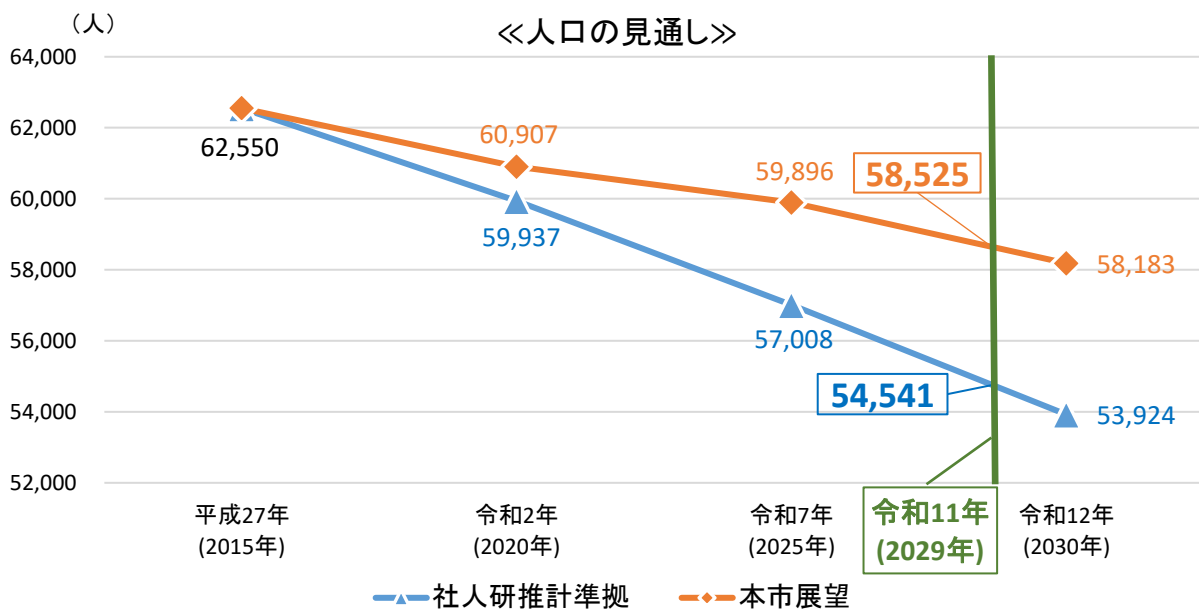
基本目標

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、まちづくりの課題を基に五つの基本目標を設定しています。



令和11年(2029年)の目標人口

山陽小野田市人口ビジョン及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、市内外の人々から住みたいまち・住み続けたいまちとして選ばれるよう、まちの魅力の向上を図る施策を実施することにより、計画最終年次である令和11年(2029年)においては、目標人口を58,000人とします。



※いずれも、平成27年(2015年)国勢調査結果を基に、本市が独自に推計したものです。この推計に当たっては、年齢構成が必要となるため、年齢不詳の人数(121人)は除いています。

令和11年の目標人口
(2029年) 58,000 人

重点プロジェクト

第二次山陽小野田市総合計画の策定後、本市では、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、企業誘致などによる地域経済の活力増進や、子育て支援の充実、シティセールスの推進によるまちの魅力向上に取り組んできました。

後期基本計画においても、引き続きこれらの取組を推進するほか、将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、「協創によるまちづくり」の考え方の下、重点プロジェクトとして「三つの柱」を設定し、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に取り組めます。

三つの柱

重点施策

1

活力あふれるまち

具 体 的 施 策

(1) 安全・安心なまちづくり

災害からの「逃げ遅れがゼロ」となるよう、防災情報の速やかな伝達、地域防災力の強化、市域保全の充実等により災害に強いまちづくりに取り組むとともに、空家等の適切な管理の確保、建物の解体による危険の除去にとどまらず、利活用可能な空家等の活用などに取り組めます。

(2) 地域経済の活力増進

既存企業への支援や市外からの新たな企業の誘致を行うとともに、産学官連携の推進、中小企業の経営支援、創業への支援などにより、地域経済の活力増進やにぎわいの創出に取り組めます。

重点施策

2

笑顔あふれるまち

具 体 的 施 策

(1) 地域づくりの推進

地区運営協議会（RMO）による地域課題の解決に向けた取組や地域の特色を活かした地域づくりのための活動を支援していくとともに、定住人口や交流人口といった概念を超えて、スマイルプランナーをはじめとした継続的に本市の発展に貢献していただける関係人口の創出に取り組みます。

(2) 子育て支援・学びの充実

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため包括的・継続的な子育て支援の充実を図るとともに、学校、地域、家庭が一体となった地域の教育力の向上や教育環境の整備、小学校・中学校・高等学校・大学間の連携強化、また、市と山口東京理科大学との連携などを通じて学びの充実を図ります。

重点施策

3

魅力あふれるまち

具 体 的 施 策

(1) 文化・スポーツの振興

全国規模の現代ガラス展の開催といったガラス文化の推進、かるた（小倉百人一首）競技の振興やレノファ山口、パラサイクリングとの連携・支援などを通じてまちのにぎわいの創出や市のイメージ向上につなげるとともに、市民の芸術文化・スポーツ活動の推進に取り組みます。

(2) 魅力の発信

暮らしやすい住環境や豊かな自然といった「住みよさ」を効果的に発信して移住・定住の促進につなげていきます。また、地域資源を磨き上げて魅力を高めるとともに、認知度向上と観光・交流の振興につながるシティセールスの推進に取り組みます。

四つの横断的取組

重点施策である「三つの柱」の推進及び後期基本計画の推進に当たっては、「四つの横断的取組」を念頭に置きながら取り組めます。

横断的取組

(1) DX※・GX※の推進

世界的・社会的な潮流を踏まえた取組の推進を通じて、持続可能な地域経済の活性化を図ります。また、デジタル技術の活用により、行政サービスの質の向上や行政運営の効率化を図ります。

※DX：デジタル化によって生活のあらゆる面でよい方向に変化させること。

※GX：温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指す取組。

(2) 山口東京理科大学との連携

工学部と薬学部を擁する山口東京理科大学の知的資源を活用し、地域経済の活性化、学校教育や生涯学習の質の向上、地域の活性化を図ります。

(3) スマイルエイジング※の推進

「知守（しるまもる）」「食事」「運動」「交流」の各分野における様々な取組を市民と共に行うことで、市民の健康寿命の延伸を図ります。

※スマイルエイジング：笑顔（スマイル）の源となる「心身の健康」を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていく（エイジング）のことで、「健康寿命の延伸」を目指す本市の取組のこと。

(4) 官民連携の推進

行政と民間とが主体的に参画して地域の魅力を最大化していく手法の一つである官民連携（PPP※）の取組を推進し、公共施設の最適化に活用するなど持続可能な行政運営を図ります。

※PPP：公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

分野別計画

基本目標に掲げた五つの基本目標と計画の実現に向けた施策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な施策とその実施のための事業を展開します。

1 子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策1 子育て支援の充実

基本施策5 社会保障の安定

基本施策2 高齢者福祉の充実

基本施策6 健康づくりの推進

基本施策3 障がい者福祉の充実

基本施策7 地域医療体制の充実

基本施策4 地域福祉の推進

2 市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策8 消防・救急体制の充実

基本施策12 人権尊重のまちづくり

基本施策9 防災対策の充実

基本施策13 自然環境の保全・循環型社会の形成

基本施策10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進

基本施策14 国際交流・地域間交流の推進

基本施策11 地域づくりの推進

基本施策15 シティール・移住定住の推進

3 都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～

基本施策16 住環境の確保

基本施策19 道路・交通網及び港湾施設の充実

基本施策17 公園・緑地の整備・保全

基本施策20 適正な土地利用の推進

基本施策18 水道の安定供給と汚水処理の充実

4 産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策 21 多様な働く場の確保

基本施策 24 農林水産業の推進

基本施策 22 企業立地の推進

基本施策 25 観光・交流の振興

基本施策 23 商工業の振興

5 教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～

基本施策 26 学校教育の推進

基本施策 29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

基本施策 27 社会教育の推進

基本施策 30 芸術文化によるまちづくりの推進

基本施策 28 次世代の学校・地域創生の推進

基本施策 31 スポーツによるまちづくりの推進

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策 32 効率的で効果的な行政運営

基本施策 34 市政への市民参画の推進

基本施策 33 健全な財政運営

第二次山陽小野田市総合計画（基本構想・後期基本計画）

発行年月：令和8年（2026年）3月

発行：山陽小野田市

編集：山陽小野田市企画部企画課

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話：(0836) 82-1130 FAX：(0836) 83-2604



スマイルシティ山陽小野田